

第7次建設雇用改善計画の実施状況について

項目	実施状況
1 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備 (1) 建設雇用改善の基礎的事項の達成 (2) 労働環境の整備	・建設事業主雇用改善推進助成金による雇用改善に係る取組みに対する助成 ・(独)雇用・能力開発機構による相談援助等 ・個人請負型就業者に関する研究会の実施 ・季節労働者、出稼労働者に対する各種相談、助成の実施 ・労働時間等見直しガイドラインの策定等による労働時間短縮の取組を実施 ・安全衛生情報センターホームページによる災害事例等の情報提供等(22年度限り) ・安全衛生管理活動等を支援する中小総合工事業者指導力向上事業の実施(22年度限り) ・「第11次労働災害防止計画」、「建設業における総合的労働災害防止対策の推進について」に基づく安全衛生対策の推進 ・労働保険の「未手続事業一掃対策」として適用の啓発・指導の推進等 ・個別訪問、掛金助成等による建退共加入促進 ・建設事業主雇用改善推進助成金による雇用改善に係る取組みに対する助成 ・「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」に基づく指導 ・建設雇用改善助成金の継続的な見直しによる効率的な運用
2 職業能力開発の推進 (1) 事業主等の行う職業能力開発の促進 (2) 労働者の自発的な職業能力開発の促進 (3) 熟練技能の維持・継承及び活用	・建設教育訓練助成金による各種教育訓練に対する助成 ・認定職業訓練制度の効果的、効率的な実施 ・建設事業主団体雇用改善推進助成金による訓練の共同化、広域化に対する助成 ・職業訓練指導員の派遣、職業訓練施設の貸与等 ・産業技術の高度化等に対応した検定基準の設定・見直し ・在職労働者に対する公共職業訓練の実施 ・建設業人材育成支援助成金によるキャリア教育への支援に対する助成 ・建設技能の円滑な承継に資するモデル的な取組の支援 ・高度熟練技能者等の派遣による若年技能者に対する実技指導、人材育成等(21年度限り) ・現代の名工、技能グランプリによる技能者の地位及び技能水準の向上
3 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進	・建設業人材育成支援助成金によるキャリア教育への支援に対する助成
4 高年齢労働者及び女性労働者の活躍の促進 (1) 高年齢労働者の活躍の促進	・建設事業主雇用改善推進助成金、建設事業主団体雇用改善推進助成金による高年齢者の活躍を促進する事業に対する助成 ・労働局・ハローワークによる継続雇用制度の導入等に係る指導・助言 ・「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトの実施による制度導入に関する課題・ノウハウの共有 ・定年の引き上げ等を実施し、高齢者の雇用環境の整備に取り組む事業主等に対する助成

項目	実施状況
(2) 女性労働者の活躍の促進	・(独)雇用・能力開発機構による相談援助等 ・(独)高齢・障害者雇用支援機構の高年齢者雇用アドバイザーによる助言 ・建設事業主雇用改善推進助成金、建設事業主団体雇用改善推進助成金による女性労働者の活躍を促進する事業に対する助成 ・育児・介護休業法改正(H22.6.30施行)による、仕事と家庭の両立支援 ・労働基準法の一部改正による女性の坑内労働規制の緩和
5 円滑な労働力需給の調整等による建設労働者の雇用の安定等 (1) 円滑な労働移動及び新分野進出の支援 (2) 建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の趣旨 (3) 建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の適正な運営の確保等	・建設業離職者雇用開発助成金による他業種への再就職に対する助成 ・建設業新分野教育訓練助成金により、新分野へ進出する事業主に対する助成 ・各都道府県に経営相談窓口を設置するワンストップサービスセンター事業の実施(22年度限り) ・制度の普及や導入、適正な運営等を図るための建設労働者雇用安定支援事業を実施 ・各都道府県労働局による指導等 ・各都道府県労働局による申請書類の審査、指導等 ・建設労働者雇用安定支援事業による周知・啓発等 ・「37号告示」について、疑義応答集を発出
6 雇用改善推進体制の整備 (1) 建設事業主における雇用管理体制等の整備 (2) 事業主団体等における効果的な雇用改善の推進 (3) 地域の実情を踏まえたきめ細やかな雇用改善の推進 (4) 雇用改善の気運の醸成 (5) 建設雇用改善助成金制度の活用 (6) 関係行政機関相互の連携の確保等 (7) 雇用改善を図るための諸条件の整備	・(独)雇用・能力開発機構による雇用管理研修や各種相談援助の実施 ・雇用管理チェックシステム、処遇改善チェックシステムの実施による「雇用管理評価基準」の活用(22年度限り) ・建設事業主団体雇用改善推進助成金による事業主団体の行う雇用改善の取組に対する助成 ・建設事業主団体雇用改善推進助成金による事業主団体の行う雇用改善の取組に対する助成 ・毎年11月に「建設雇用改善推進月間」を実施(22年度限り) ・職業能力開発や福祉の増進等に積極的に努めた事業主等に対し厚生労働省大臣表彰を実施 ・効率的かつ効果的な運用を図るため、助成内容の見直しを適宜実施 ・パンフレットによる周知、相談援助、通年雇用指導員による普及指導等による積極的活用促進 ・「建設雇用改善推進月間」により中央及び地方の各機関、団体を挙げた各種会議等の実施 ・「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」の通達による指導 ・建設業法令遵守ガイドラインによる周知
7 外国人労働者問題への対応	・「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づく指導の実施 ・外国人雇用状況届の義務化 ・ハローワークの利用状況に応じて通訳・相談員を配置し、外国人労働者の職業紹介・相談等の体制を強化